

氏名(本籍)	須藤 貢明 (青森県)
学位の種類	博士(教育学)
学位記番号	博乙第741号
学位授与年月日	平成4年3月25日
学位授与の要件	学位規則第5条第2項該当
審査研究科	心身障害学研究科
学位論文題目	聴覚障害児教育における言語指導の方法に関する実験的研究
主査	筑波大学教授 教育学博士 岡田 明
副査	筑波大学教授 教育学博士 吉野 公喜
副査	筑波大学教授 教育学博士 草薙 進郎
副査	筑波大学助教授 桑原 隆
副査	筑波大学教授 教育学博士 福沢 周亮
副査	筑波大学教授 医学博士 浅見 高明

## 論 文 の 要 旨

### (1) 本論文の構成

本論文は、7部、16章で33の実験から成っている。本論文は、また447頁から成る。

### (2) 本研究の目的

聴覚障害児における言語発達遅滞の要因は音声言語の受容制限に起因すると考えるが、その言語指導に関する研究の多くは国語教育の特殊な領域として実践的にされてきた。しかし、言語指導におけるそれらの研究成果と教育的効果およびそれらの研究における言語行動に関する規定などに不透明な点があるので、言語指導が依拠する実験的研究が必要であると考えた。本研究においては、言語メディアの情報伝達と言語情報の処理に関する実験的研究がなされた。そして、聴覚障害児教育における言語指導に関する基礎的な知見を得ることを研究目的とした。

### (3) 研究の方法と結果ならびに考察

カナ文字に対応した音素などの言語メディア以外の副次的な自然言語に関わる記号をパラ言語メディアと規定とした。音声の抑揚(イントネーション)や補装具を経た特殊な語音、および読話や手話などの視覚的サインをパラ言語メディアと定義した。そして、聴覚障害児における音声言語の受容制限に関する補償を目的として、パラ言語メディアの情報伝達に関する実験的研究をした。健常者を被験者として音声言語に関する聴取実験と物理学的分析から、健常者の日常会話における超分節的要素の情報伝達を明らかにした。また、母音の育児語(baby talk)

においては超分節的要素が言語メディアをなしていることを示唆した。さらに、軽度難聴児などの機能的構音障害児の治療教育においては、超分節的要素が指導において有意であることを示唆した。しかしながら、構文や意味などに関する情報（以下、言語情報）が言語力の形成に必要で主要な情報と考えたが、音声言語の超分節的要素による言語情報の伝達はほとんどないことが解り、聴覚障害児における言語力の形成においては超分節的要素の聴取が要因でなく、カナ文字に対応した音素などの分節的要素の受容が要因となると考えられた。

聾学校に在籍する聴覚障害児の多くは、補聴器装用によっても、語音聴取に困難さをもつ。ところが、そのような語音聴取能力の聴覚障害児においても、いつの間にか補聴器を活用できるようになる事例は多くある。そのことを解明するための実験的研究をし、残存聴力を活用した言語指導に関する知見として、聴力レベルが90dB以上の重い感音性の聴覚障害児（以下、高度難聴児）では、残存聴力活用による音声言語の受容困難なことと、それによる言語獲得の期待薄いことを示唆した。すなわち、高度難聴児の言語指導においては、手話などの視覚的サインを言語メディアとする必要性を明らかにした。

読話は聴覚障害児の言語指導において主要な言語メディアとして用いられてきたが、読話の知覚パターンに関する物理学的分析および単音節と2音節の伝達情報量に関する実験的研究をし、読話は言語指導における言語メディアとして不適当なことを明らかにした。それに対し、指文字のintelligibilityと伝達情報量に関する知覚研究は、指文字が言語メディアとしての機能を備えていることを明らかにした。しかしながら、指文字などの視覚的言語メディアによる言語指導は初期的な言語力の形成に有効ではあるが、高次な言語力の形成は難しいとの報告も多々あるので、指文字などによる言語情報の伝達は困難であり、このような知覚実験での知見のみから言語メディアに関する評価は難しいとした。

聴覚障害児の言語指導で採用すべき事柄を明らかにするため、言語行動の記述や評価に必要な事柄とその測定尺度を明らかにした。健常乳幼児のコミュニケーション行動に関する実験的研究と言語行動の分析に関する研究は、聴覚障害児の言語指導で対象とする項目は言語情報を主とすべきことと言語発達の評価に意味的な測定尺度が有効であることを示唆した。そして、命題がコミュニケーションの基本的単位であり、その生成や結合に関する知識などが言語力を形成することや、その発達過程や文理解の測定に関する科学的な知見が言語指導において有効なことを示唆した。また、言語指導においてはそれらの知見を合理的に構成することが有効であると考察した。

言語力の形成には言語情報の処理能力が関わりと考へ、ことばの記憶に関する実験をし、聴覚障害児はことばをチャンク (chunk) 化する能力が低いことを明らかにした。また、文理解は内容語と文構造を読解する言語情報の処理に関する行為であることを示唆した。さらに、意味的に分析した文構造から算出した数値が文の認知と関係することを示した実験的研究は、言語情報の処理能力が言語力に対応することを示唆した。

聴覚障害児の言語発達には、言語メディアの知覚と言語情報の処理能力に関する発達の2つ

があると考えた。前者に関する発達的研究は、語音聴取能力は語音を識別してカテゴリ分類する能力から同定する能力へと発達することを示唆し、健常児・者を被験者とした語音聴取率と文の了解度の関係を分析した発達的研究は、言語力が語音聴取能力を補うようにみえることを考察した。後者に関する発達的研究においては、言語情報は構文と意味に関する情報を含むので、その処理能力の体制化の解明に際し、文理解の難易度に関する論理的視点による研究が適当であると考えた。そして、特殊条件文のような言語標識が文の真値を規定する文については、小学低学年生でも理解が可能で、文の言語形態の複雑さとその理解は発達的に対応が少ないことを明らかにした。志向的文と未来時制文の理解に関する発達的研究は、健聴児においても、これらの文理解は学童期の長い年数をにかけて発達することを明らかにした。

また、聴覚障害児に特徴的な意味論的多義性の理解困難さを、ことばの意味解釈に関わる制限と規定し、聴覚障害児と健聴児を被験者として発達的研究をした。比喻文の理解とことばの意味解釈が関係し、比喻文の理解にはことばの多義的理解に関する知識が必要なことを示唆した。これらの言語情報の処理能力に関する発達的研究は、その能力が階層的に形成されることを示唆し、指導項目の配列における合理性に関する研究が必要なことを明らかにした。

次に、聴覚障害児に対する言語指導の合理的教示方法や指導手続きなどの考案をし、指導における教材の提示方法や評価方法を研究した。言語発達に有効な言語に関する知識構造のモデルと構成的な指導方法を考案し、指導レベルのフローチャートを提案した。また、内容語の意味に関する問いかけのことばを用いた指導やその記述に関する実験的研究をした。命題の生成に関わる格助詞に関する言語指導での教材や詳細な手続きを考案し、具体的な指導の進め方を明らかにした。また、格助詞の指導は聴覚障害児の小学低学年において有効なことを実験的研究で明らかにした。

本論文では、聴覚障害児教育における言語発達には、2つのコースがあると考えた。1つは、残存聴力の活用による言語発達で、もう1つは構造化した言語指導による言語発達である。前者は、残存聴力を活用し、聴覚障害児自身が日常生活において言語を体制化する発達である。後者は教育による言語発達である。聴覚障害児教育で対象となる事例の多くに言語発達に関するこの2つのコースの指導が必要であった。

## 審 査 の 要 旨

本研究は、聴覚障害児を研究対象として、かれらの言語指導の方法に関する実験的研究を実施したものである。

本研究は科学主義のもとに実証的な研究を進めている。実証できるもののみを研究対象にしている点、メタ理論などを駆使し、新しい知見を提出している点、ことばの命名、カテゴリの命名、助詞の活用、内容語の意味の拡充、重文・複文の理解などといった問題を総合的に扱っているなどは高く評価できる点である。

ただし、先行研究を十分には参考していない点、研究領域がやや総花的で、十分焦点化されていない点など問題点も指摘されている。

今後の研究に期待される面はあるにしても、本研究が聴覚障害児教育における言語指導について有効な知見を提供し、聴覚障害学に貢献したところ大である。

よって、著者は博士（教育学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。